組合だより

２８３号
２０２４年
１１月２２日

発行所　岡山大学職員組合
〒700-8530　岡山市北区津島中 2-1-1
電　　話　086-252-1111（代）
7168（内線）
直通 TEL&FAX　086-252-4148

ホームページ https://odunion.jp　　メールアドレス info@odunion.jp

目次：　1~4：11/14 団体交渉要求書を提出　4：いもほり会報告　5：ヨガレッスン報告、デジタル天体観望会報告
6：クリスマス会案内　7：全大教合同地区別単組代表者会議報告　8：サイクリングで里山探訪

11/14 団体交渉要求書を提出

岡山大学職員組合では、10 月 24 日に人事課と団体交渉の予備交渉を行いました。その内容を踏まえて 11 月 14 日に賃金・労働環境改善に関する要求書を提出し、団体交渉の申し入れをしました。今年度の団体交渉は、11 月 27 日の 13:30 から行われます。

2024 年 11 月 14 日
岡大職組申第 193 号

国立大学法人岡山大学
学長　那須保友　殿

岡山大学職員組合
執行委員長　高岡敦史

賃金・労働環境改善に関する要求書

日頃より岡山大学の運営にご尽力されていることに敬意を表します。

今年の人事院勧告は、例年にない大幅な増額ということですが、我々国立大学法人の教職員の給与は国家公務員と比較して低いと言われており、また、物価上昇に対して賃金上昇が追いつかない状況は依然として続いています。多くの従業員が生活面でなにかと苦しい思いをするなかで、少しでも賃金・労働環境が改善するようにと岡山大学職員組合では考えています。基盤経費が絞られる中、光熱費の高騰などにより大学の財政が厳しい状況にあることは聞き及んでいますが、国内の基幹部門で働くことになる多くの若者を輩出する大学において、その労働環境が劣悪ということでは、将来の国内の職場環境に悪影響を及ぼすのではないかと危惧します。給与増と労働環境の改善を求めて以下の 10 項目を要求します。

１．人事院勧告・給与に関する要求

１－１．人事院勧告準拠を最低限とし、若年層中心に留まらない賃金上昇を行うこと

今年の人事院勧告では、若年層を中心とした平均 2.76%の賃金上昇となっていますが、物価上昇による生活への影響は若年層に限った話ではありません。若年層中心の賃金上昇は若手人材確保の理由もありますが、その後の給与上昇に不安があれば、有能な若手の長期的な定着に繋がらないと考えられます。若年層だけで無く全体的な、物価上昇に見合った賃金上昇を要求します。また、人勧で提示された通勤手当の増額、新幹線などの支給要件の拡大にもきちんと対応することを要求します。

１－２．人事院勧告に連動しない給与制度の教職員の給与にも十分な配慮をすること

旧年俸制や非常勤など人事院勧告に連動しない給与制度で働いている教職員がかなりの人数いらっしゃいます。これらの教職員についても給与を上げるよう要求します。また、新年俸制の教職員

は次年度より１年遅れの給与改正が見込まれますが、対応の遅れに対し何らかの措置を要求します。
１－３．扶養手当の見直しで配偶者に係わる手当を廃止しないこと
今年の人事院勧告では、扶養手当の見直しがあり、子に係る手当が引き上げられる一方、配偶者に係る手当が廃止になります。配偶者に係る手当を廃止しないよう要求します。

２．教員の定年延長に関する要求
一般職について 60 歳から 65 歳までの定年が延長することになりましたが、教育職については従来通り 65 歳で定年のままです。国は 70 歳までの雇用を推奨していますが、教育職について本人の希望により 70 歳までの就業を可能にすることを要求します。

３．入試手当に関する要求
昨年度の団体交渉では、組合で行ったアンケート調査で多くの教職員が試験業務は特殊性のある業務であると考えていることを示して入試手当の支給を求めました。結果として、手当の支給には至りませんでしたが、大学から引き続き検討するとの回答を得ました。試験当日の監督業務や連絡業務についても入試手当を支給することを要求します。

４．通勤手当に関する要求
燃料費が高騰していますが、自動車通勤の通勤手当は据え置きのままです。燃料費の上昇に見合った通勤手当の上昇、もしくは駐車料金の減額などの対応を要求します。

５．非常勤職員の人件費の計画的な削減に関する要求
大学が進める財務改善パッケージでは、非常勤教職員の人件費の計画的な削減が予定されています。計画内容の説明と非常勤教職員の雇い止めをしないよう要求します。

６．光熱費削減のための一斉休業に関する要求
大学が進める財務改善パッケージの光熱費削減の取り組みの一環として、8 月 13 日と 12 月 27 日に一斉休業日が設けられました。教職員の休暇取得で対応する部局もありますが、職種によっては有給休暇で対応できない方もおられます。そのような方について有給の特別休暇で対応するよう要求します。

７．孫のための休暇に関する要求
定年が 65 歳に引き上げられ、今後従業員のニーズとして孫の世話で休暇の取得が必要になることが予想されます。そういった中、岡山市などでは「孫のための休暇」が制定され実施されています。岡山大学においても「孫のための休暇」の制定を要求します。

８．非常勤講師の賃金未払いに関する要求
非常勤講師の追試業務に賃金が支払われなかった問題について、昨年度の団体交渉で大学は再発の予防と、過去の未払い賃金の対応を約束しました。再発予防の対応の一環として、大学は常勤教員への追試業務の委託を進めていますが、この対応は、非常勤講師の追試問題の作成と採点への報酬が考慮されていないことと、常勤教員の労働強化の２つの問題をかかえています。安易な追試業務委託を防止する観点から、追試の問題作成と採点について非常勤講師に相当の手当を支給することを要求します。ちなみに、定期試験で利用した試験問題を追試で再利用することはできません。

９．非常勤職員の待遇改善に関する要求
短時間勤務の方も含めて非常勤職員についても、常勤と同様の手当と賞与の支給を要求します。

１０．子連れ学会参加支援に関する要求
研究者が大学外部の財団などから研究資金を得る「外部資金」で、帯同した子どもの交通費などを認めるところが増えているそうですが、岡大でも同様の仕組みを導入することを要求します。

ここでは、予備交渉の内容を踏まえて団体交渉でのポイントを解説します。

１．人事院勧告・給与に関する要求

32 年ぶりとも言われる、人事院勧告の賃上げ大幅改定ですが、それに見あう運営費交付金の増額がなされないため、大学の財政が厳しくなっているという状況です。とはいえ、これまで賃下げするときには、財政と関係なく人勧準拠で下げてきた経緯もありますので、賃上げするときは財政的理由で人勧に準拠しないというのは認められないと組合では考えており、人勧準拠を最低限としてそれを上回る賃金上昇を要求しています。なお、今年の人勧では、令和 8 年度から岡山市の地域手当が 3%から 4%に上がる、来年度から通勤手当の支給要件で新幹線の利用が拡充されるなどがもりこまれており、待遇が改善される部分はしっかり対応するよう求めていきます。

２．教員の定年延長に関する要求

岡山大学の高齢者雇用拡大の制度を整理すると定年延長と再雇用があり、定年延長は 60 歳までだった定年を一律 65 歳まで、再雇用は最大 65 歳まで定年後の雇用を延期するもので、いずれも主に一般職を対象としたもので 65 歳を超える雇用には対応していません。教育職の高齢者の雇用には、特任教授などの特別契約職員として雇う方法、特命教授などの無給で雇用契約はないが研究費を使って大学の事業に参加してもらう方法などがありますが、これらに採用される明確な基準は設けられていないとのことです。本要求では、希望する教員が働き続けられる制度の確立を目指します。

３．入試手当に関する要求

予備交渉では、財政的に厳しい状況で財源確保が難しく対応予定はないと伺っていますが、昨年に引き続き少しでもなにか引き出せないか求めていきます。

４．通勤手当に関する要求

人勧で公共交通の通勤手当が見直される一方で燃料費高騰に対する対応は放置されています。岡大の自動車通食う金の手当は、国の給与法の制度をそのまま使っているとのことで、そこが見直されない限りは手当の見直しは難しいようです。駐車料金の見直しなどの他の手段も含めて待遇改善を求めます。

５．非常勤職員の人件費の計画的な削減に関する要求

予備交渉では、計画の詳細について今のところ具体的な計画はないと伺っていますが、非常勤で勤務される方の雇用に係わる重要な案件なので大学がどのように考えているのか問い質したいと思います。

６．光熱費削減のための一斉休業に関する要求

8 月に実施した一斉休業では、光熱費の削減にそれなりの効果があったようで、この一斉休業について来年度以降も継続の実施を考えているとのことです。本人都合ではなく大学の都合による休みなので、有給休暇を取得しづらい方への配慮をきちんと考えるよう求めていきます。

７．孫のための休暇に関する要求

岡山市で導入された「孫のための休暇」ですが、予備交渉では以下の通り前向きな回答をいただきました。

> 想定世代の支援や高年齢者の雇用推進といった観点から、病気の孫の方を看護するための休暇、具体的には 6 歳まで、年 5 日の有給休暇の新設に向けて精査、検討を進めている。
>
> 岡山市の場合は、一定の期間サポートするための休暇で 3 歳まで通算 6 ヶ月とかもありますが、いきなりそこまでは影響も大きいので、まずは 1 番需要がありそうな看護のための休暇を導入し、状況を見ながら他の導入を検討する。

団体交渉では、今後の要件拡大も含めて求めていきます。

８．非常勤講師の賃金未払いに関する要求

非常勤職員の追試業務の委託の際、追試問題の作成を非常勤講師に依頼してはいないことは正式に否定されましたが、その結果、追試の作成が委託された専任教員に委ねられることになり、それはそれであまり現実的ではないと考えられます。もしくは、期末試験問題を追試で流用することを促しているかのようにも受け止められ、それは試験の公平性の立場で問題があります。団体交渉では、できれば学務部の方も交えてその点も含めて議論し、非常勤講師が安心して追試業務を行え、また専任教員の労働強化にならない状況を目指して交渉を行います。

９．非常勤職員の待遇改善に関する要求

予備交渉では、職種別の待遇一覧の資料を提供していただきました。団体交渉では、資料を利用して少しでも非常勤職員の待遇が改善されるよう要求します。

なお、予備交渉で、常勤職で毎月の超過勤務手当など予想できない支給額の確保ができて、比較的小規模の支給額ですむ非常勤職の待遇改善に必要な予算の確保が難しい理由を聞いたところ次の回答をいただきました。

> 超過勤務手当については必ず支払うもので、常勤職員だけではなくて非常勤職員の方も超過勤務手当を払うようになっている。
>
> 人事院勧告に対応するだけでも難しい財政状況でもあるので、常勤職員も含めて待遇改善のための予算を別に確保するのは難しい。

待遇改善に予算が回せないは常勤職員も同様とのことですが、特に低賃金で働いている非常勤職員の方の物価上昇による生活への影響は深刻なものと思いますので、その点も含めて非常勤職員の待遇改善を求めていきます。

１０．子連れ学会参加支援に関する要求

教員が少しでも研究発表しやすくなるような制度の導入を求めます。

単組だより　農学部職員組合より

「芋掘り会のご報告」

農学部職員組合主催・岡山大学職員組合協賛の芋掘りを 10 月 14 日（月・体育の日）13 時から農学部附属山陽圏フィールド科学センターにて開催しました。当日は晴天に恵まれ、多少汗ばむほどでしたが、総勢 124 名（大人 72 名、子供 52 名）の方にご参加頂きました。今年初めて参加された方から、毎年このイベントを楽しみにされている方まで、お子様・ご家族・お友達と一緒にたくさんの芋を収穫され、計 236 株が掘り出されました。

参加者・株数ともに昨年度の倍以上となり、大変盛況で、忙しない日々を一時忘れて、親子のふれあいと収穫の達成感を楽しんで頂けたのではないかと思います。

また、芋掘り後は、例年と同様に、参加賞として全員に飲み物と、お子様にはお菓子を提供し、収穫した芋と一緒にお持ち帰り頂きました。

来年度も同時期に開催予定ですので、ぜひ奮ってご参加ください。来年度も多くの組合員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

肩こり腰痛改善　ヨガレッスン報告

2024 年 9 月 26 日に皆さんのココロとカラダのコリを解きほぐすために、肩こり腰痛改善ヨガレッスンを開催しました。

レッスンは、講師の教育推進機構の是近さんの指導で行われました。ヨガの基本的なポーズから始まり、ヨガの意味や目的などについても丁寧に指導してくださいました。初心者から経験者まで様々なレベルの方々、また様々な地域・国の皆さんが参加しましたが、是近さん分かりやすい説明のおかげで、全員がスムーズにレッスンに参加することができました。

日々の仕事に追われる中で、自分の心と体に向き合う時間を持つことの大切さを改めて実感する機会となりました。参加者の多くが、レッスン後は心身ともにリフレッシュできたと思います。

As this was my first time attending an informal class at Okadai, I was unsure what to expect. When I arrived at the cozy Yoga classroom venue, I was pleasantly surprised with the warmth of the class. The Yoga Sensei and fellow participants were friendly and welcoming. The actual Yoga session was easy to follow, well-taught, and invigorating. Further, the simple level of the class made it perfect for beginners, or even those who are more experienced yet patient with their practice. Overall, I was happy to have the opportunity to attend such a unique and uplifting event on campus. A sincere thank you to all those who assisted in organizing the event.

（Alexis Pusina 先生）

デジタル天体観望会報告

10 月 18 日金曜日の夕方 18:30～19:30 に自然科学研究科棟の屋上でデジタル天体観望会を行いました。スタッフを含めて 30 名ほどの参加があり、太陽に接近して明るくなり夕方の空で見やすくなっている紫金山・アトラス彗星を皆で観望しました。街明かりの中で淡い彗星を肉眼で見つけるのは難しかったですが、ドームに設置された望遠鏡と屋上広場に設置したデジカメの 2 つの機材を使って彗星の姿を楽しみました。ドームに設置された集光力のある口径 35cm の反射望遠鏡では、レンズ越しに拡大された彗星の頭部を直接見ることができました。また、広場に設置した焦点距離 105mm F1.4 のレンズを搭載したデジタルカメラは、27 インチの 4K モニタに出力したライブビュー映像で長い尾を引く彗星の姿を見ることができました。この彗星の周期は 8 万年とも言われていて、次の回帰を私たちが見ることはできませんが、彗星は毎年いくつも太陽に近づいては飛び去っており、そのうちまた大きな彗星が現れることもあるでしょう。大変好評でしたので、また面白い天文現象があるときは、同様に観望会を行いたいと思います。

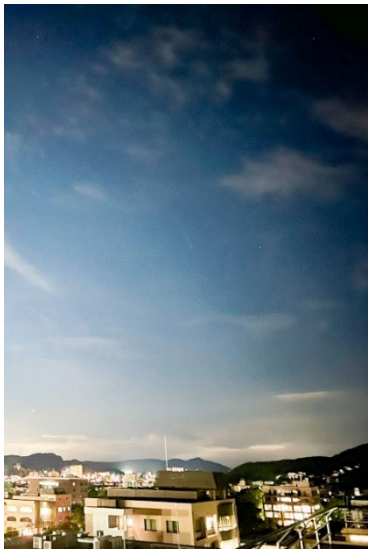

観望会当日にスマホ（左、中央付近）とデジカメ（右）で撮影した紫金山・アトラス彗星

クリスマス会のご案内

今年のクリスマス
いつものスタイルを少しだけ変えて
中華料理の贅沢な宴を楽しんでみませんか？

中華料理店ならではの雰囲気を楽しみながら
皆様と一緒に楽しいひと時を過ごせることを
心待ちにしております。

日　時：**12** 月 **17** 日（火）**18:30**～
場　所：中華ダイニング　餃子屋台
ホテルエクセル岡山店
岡山県岡山市北区石関町５－１
ホテルエクセル岡山Ｂ１Ｆ
Tel：086-227-3462
参加費：**4,000** 円　新規加入者：**2,000** 円
お申し込み：組合事務所宛にメールで
12 月 **13** 日（金）までにお願いします。

Tel/Fax：086-252-4148（内線 **7168**）
メールアドレス：**info@odunion.jp**

主催　岡山大学職員組合

全大教合同地区別単組代表者会議報告

11 月 10 日（日）13:00～17:00 に 2024 年秋・冬季の全大教合同地区別単組代表者会議がオンラインで開催されました。今回、中四国地区は九州地区との合同開催でした。オンライン会議が行われるようになる以前は、合同地区単組代表者会議といえば、九州地区との合同開催でしたが、今回ひさびさに九州地区のメンバーとモニタ越しですが、顔あわせることになりました。秋･冬季の単組代表者会議では、主に団体交渉に向けての取り組みについて情報交換がなされます。

セッション 1 の中執報告では、高等教育と労働条件について報告がありました。高等教育については、1.国立大学授業料の値上げの動き、2.運営費交付金制度の抜本的見直しを求める国会議員要請、3.国際卓越研究大学、4.概算要求前の文科省会見、5.財務省会見の 5 つの項目について、情勢と全大教の対応が報告されました。労働条件については、今年の人事院勧告について詳しい解説がありました。

セッション 2 の単組交流希望テーマの情報交換・取り組み交流では、1.令和 6 年度の人事院勧告への対応、2.大学院担当調整給の支給基準、3.建物の外壁（窓含む）の清掃の実施、4.各大学の財務状況の 4 つの項目について交流がなされました。4.の各大学の財務状況では、岡山大の財務改善パッケージを紹介し、他大学で似たような事例がないか聞きました。財務改善パッケージのような一つにまとめた財務改善策を行っている大学はありませんでしたが、どこの大学も個別の内容で財務改善策をとっていると考えられるので、また個別の内容について動きがあれば情報交換していくということになりました。岡山大の財務パッケージの「人件費の総額管理方式の導入」について、「定員ベースではなく人件費ベースで総額を管理する手法を導入する」とは、他大学で導入されているポイント制が検討されているのではないかとの指摘がありました。

セッション 3 の単組からの報告、情報交換・取組交流では、主に各大学の人事院勧告による賃上げ対応について交流がなされました。今回の人事院勧告では、予想していたよりも大きな賃上げ勧告であったため、4 月までの遡及対応ができないなど勧告通りの賃上げできない大学がでてきており、それに対し団体交渉でどのように対応していくかが検討されました。

あなたも組合の仲間になりませんか？

教員の方も、事務職員の方も、パートの方も組合に入ることができます。
加入申し込みは、各単組役員、もしくは右の QR からどうぞ。
メールは、info@odunion.jp まで。

主な活動

団体交渉、学長懇談会研究科長・各部長・病院長と交渉、講演会、学習会の開催、レクリエーション活動、コーラスサークルなど

サイクリングで里山探訪（岡山編）

第９回　北区の高山をヒルクライム

高橋裕一郎（理学部職員組合）

津島キャンパスがある岡山市北区は、市の中心部を含みます。しかし、区域は北に大きく広がるので、そのほとんどが吉備高原と呼ばれる山間部です。北区で一番高い山は美咲町との境にある高倉山で、標高は 548 メートルです。では自転車でヒルクライムできる高い山はご存じですか？それは、北区で２番目に高い金山（かなやま）500 メートルと５番目に高い本宮高倉山 458 メートルです。いずれもアンテナ施設が頂上に設置され、管理用の舗装道が整備されているのです。津島キャンパスの標高はおよそ 4 メートルなので、450 メートル以上登ることになります。

金山へは、法界院駅から県道 386 号で登ることができます。今回は 386 号を笠井山方面に曲がらず牧石小学校の角を左に曲がるルートを選びます。山陽自動車道下のガードをくぐると少しずつ坂が急になってきます。石鉄神社あたりから急坂になり、しばらく登るとヘアピンカーブが現れます。さらに進むと金山寺の三重塔が正面に見えてきてきます。金山寺付近は２回目の急坂となり、登るのをやめたい誘惑にかられます。

金山寺の三重塔

金山寺は 2012 年に重要文化財の本堂が焼失しましたが、その後境内の整備が進み、客殿の一般公開が始まりました。金山寺を過ぎると再びヘアピンカーブがあり、招き猫美術館あたりまで急坂が続きます。

畑石鉄神社付近の石像（左）と招き猫美術館（右）

山中の集落を過ぎて登り続けると廃棄物リサイクル作業場があり、県道 386 号に合流します。ここから先は九十九折りの道が続き、黙々と登ると金山の頂上付近に到着します。頂上はかつて金山休暇村の遊園施設がありましたが、今は NTT 通信施設の大きなアンテナがあるだけです。頂上は展望が開けていませんが、そのまま進んで下り始めると眺めのよい高原の雰囲気になります。ヘアピンカーブを過ぎて下り坂が続き辛香トンネルの手前の国道 53 号に合流します。しかし、途中で右手に別れて御津中牧への急坂を降ると峠の茶屋があり、そこで一服するのも楽しいと思います。茶屋から御津中牧へのダウンヒルは快適ですが、スピードには気をつけましょう。

山頂付近から県北の山々（左）と金甲山（右）の眺望

本宮高倉山は旭川を挟んで金山の対岸にあり、人家はほぼありません。山陽団地から北に下ると山に入る道があります。途中に「子夢の森ペット霊園」があり、その後は、ハイキングコースとも言える坂を長々と登ります。汗まみれになってたどり着いた頂上には、国土交通省と警察庁の無線中継所のアンテナがあります。山頂からの眺望はとても素晴らしく、金山の向こうに沈む夕日は一見の価値があります。しかし、夕日を眺めていると帰りは森の中の暗闇の急坂を下ることになります。安全のためにはヒルクライムは昼クライムにした方がよいでしょう。山頂直下から北に伸びる山道を帰路に選び、しばらく下ると、左手の木々の隙間から旭川側の谷を覗くことができます。かなり標高の高いところを走っていることが実感できるのです。さらにしばらく走ると御津と赤磐を結ぶ峠越えの道にぶつかります。赤磐市山陽町側に降りると農家を改修したカフェレストラン「ギャラリー喫茶桃歌」があり、そこで一服すると明日への活力が湧きます。御津方面に降りると県道 81 号に合流する近道となります。

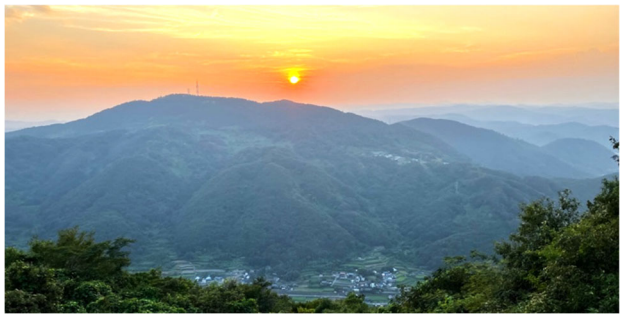

本宮高倉山山頂から金山に沈む夕日

今回紹介したコースは体力がいるので、体ならしをしてから挑戦するとよいでしょう。市内から近いにも関わらず、山岳道路のライドを楽しめます。車で行く時は、滅多に来ない対向車に気をつけて下さい。